

季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ

中種子町では、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

接種を希望される方は、説明書をよくお読みになり町から送られてきた予診票を持参して接種を受けてください。この予防接種には接種義務（強制）はございません。感染予防の効果と副反応のリスクの両方について正しい理解のもとで、本人の意思と責任で接種を判断してください。

接種の対象者

1. 定期予防接種

- ①中種子町に住民票があり、接種日に65歳以上の方
- ②中種子町に住民票があり、接種日に60歳から65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる機能に障害を有する身障者手帳1級に相当する方

2. 任意予防接種

中種子町に住民票があり、接種日に満6ヶ月以上65歳未満の、定期対象者以外の方

町から接種費用を助成される期間

令和6年10月1日～令和7年1月31日

※接種期間以外は、町の助成は受けられません。

中種子町の助成金額

1. 生後6ヶ月～12歳まで：1回上限3,500円（期間内に2回まで上限7,000円助成）

1回目と2回目の接種間隔は2～4週間となっています。

1回目接種時に12歳で、2回目接種時に13歳になっていても2回接種が助成されます。

2. 13歳以上：1回上限3,500円（期間内に1回接種助成）

※**島内医療機関での接種は無料です。**（再編交付金【馬毛島基地（仮称）関連再編関連特別事業】を活用）

※県内の接種費用は医療機関により異なります。助成金額を差し引いた額が自己負担額となりますので、接種された医療機関へ直接お支払いください。

※県外等で助成期間内に接種された方は、医療機関へ全額お支払いいただき「中種子町保健センター」で令和7年3月中までに助成金の支給手続きをしてください。

※決められた助成回数以上接種された場合は、全額自己負担となりますので医療機関へお支払いください。

接種当日必要な物

- ・町発行の予診票（紛失された場合、保健センターで再発行が必要です。）
- ・保険証又はマイナンバーカード
- ・18歳までの方は、母子手帳（忘れた場合は接種できない場合があります。）
- ・助成金額を差し引いた分の接種費用（島内は無料）

※15歳までは、保護者同伴になります。

種子島地区医療機関一覧表

医療機関		電話番号	予約	接種期間	接種年齢
西之表市	種子島医療センター	0570-09-0960	要	10月1日～1月31日 【16歳以上】 月～金（14:30） 【15歳以下】 月～土（16:00～17:00）	生後6ヶ月以上
	百合砂診療所	28-3901	不要	10月1日～1月31日 8:00～11:00（月～土） 16:00～16:30（火土除く）	1歳以上
	種子島産婦人科医院	22-0260	要	10月1日～1月31日 15:00～16:00（火木のみ）	生後6ヶ月以上
中種子町	田上診療所	27-0325	不要	10月1日～1月31日 月、火、水、金 9:00～11:00	生後6ヶ月以上
	高岡医院	27-3100	不要	10月1日～1月31日 9:00～11:00（月～金） 14:30～16:00（月～金）	小学生以上
	中種子クリニック	27-3222	不要	10月1日～1月31日 14:00～16:00（月～金）	小学生以上
南種子町	公立種子島病院	26-1230	不要	10月15日～1月31日 月～金（水の午後を除く）	生後6ヶ月以上
	ともファミリークリニック	24-1129	要	10月15日～1月31日 9:00～12:00（月～木） 14:00～15:30（月～木）	小学生以上

※ワクチンがなくなりしだい、終了となる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ：中種子町保健センター 0997-27-1133